

平成20年12月11日

## 日フィリピン経済連携協定の第一回合同委員会の開催について

日フィリピン経済連携協定が発効した12月11日(木)、日本側より、当省からは谷合正明経済産業大臣政務官のほか、中曽根弘文外務大臣、平田耕一財務副大臣及び野村哲郎農林水産大臣政務官、フィリピン側よりロムロ外務長官及びレクト国家経済開発長官の出席の下、同協定の第一回合同委員会が外務省で開催されました。

1. 第一回合同委員会では、運用上の手続規則の採択等、この協定の実施に必要な決定及びこの協定の実施を円滑にするための情報の交換等が行われました。
2. 我が国にとって、日・シンガポール経済連携協定、日・メキシコ経済連携協定、日・マレーシア経済連携協定、日・チリ経済連携協定、日・タイ経済連携協定、日・インドネシア経済連携協定、日・ブルネイ経済連携協定及び日アセアン包括的経済連携協定に続き発効する9つ目の経済連携協定となります。

日・シンガポール経済連携協定の発効日：2002年11月30日

(日・シンガポール経済連携協定改正議定書の発効日：2007年9月2日)

日・メキシコ経済連携協定の発効日：2005年4月1日

日・マレーシア経済連携協定の発効日：2006年7月13日

日・チリ経済連携協定の発効日：2007年9月3日

日・タイ経済連携協定の発効日：2007年11月1日

日・インドネシア経済連携協定の発効日：2008年7月1日

日・ブルネイ経済連携協定の発効日：2008年7月31日

日アセアン包括的経済連携協定の発効日：2008年12月1日

(本発表資料のお問い合わせ先)

通商政策局経済連携課長 三田 紀之

担当者：吉澤補佐、井澤補佐

電話：03-3501-1511 (内線 2981)

03-3501-1595 (直通)